

平成24年第20回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年10月22日(月)

場 所 光和小学校

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) いじめの問題への取組について〔継続審議〕
- (2) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
平成23年度決算特別委員会における質問項目について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
その他

4 視察

- (1) 光和小学校における授業

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 12時20分

会議に出席した者の職・氏名

| | |
|---------------------|-------|
| 教育振興部長 | 阿形繁穂 |
| こども家庭部長 | 郡 榮作 |
| 教育振興部教育総務課長 | 岩田高幸 |
| 同 教育企画課長 | 羽生慶一郎 |
| 同 学務課長 | 古橋千重子 |
| 同 施設給食課長 | 山根由美子 |
| 同 教育指導課長 | 吉村 潔 |
| 同 総合教育センター所長 | 伊藤安人 |
| 同 光が丘図書館長 | 内野ひろみ |
| こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱 | |
| 練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱 | 木村勝巳 |
| こども家庭部保育課長 | 内木 宏 |
| 同 保育計画調整課長 | 杉本圭司 |
| 同 青少年課長 | 浅井葉子 |

傍聴者 1名

委員長

ただいまより、平成24年第20回教育委員会定例会を開会する。

本日はこの光和小学校の会議室をお借りして、出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力いただき、ありがとう。

また、本日は、案件の最後に視察と、それから午後2時から多目的室において児童の皆さんと意見交換会を予定している。日程の進行については、各委員のご協力をお願いする。

では、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は陳情4件、協議2件、教育長報告2件、視察1件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

委員長

はじめに陳情案件である。

現在、継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな

状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はすべて継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

協議(1) いじめの問題への取組について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)いじめの問題への取組について。

この協議案件については、前回の協議でいじめ等対応支援チームの設置を承認し、支援チームへ練馬区教育委員会いじめ問題対策方針(案)の作成を依頼した。

支援チームの設置について、報告等があったら願います。

教育指導課長

前回の委員会で、いじめ等対応支援チームの設置に向けて、さまざまなご意見をいただいた。それらを生かして、現在、設置要綱なども策定していて、第1回の委員会の開催に向けて準備を進めているところである。日程については最終調整して、現在11月2日に第1回の会を開催する予定でいる。この会でまた意見をいただいて、練馬区教育委員会としてのいじめ問題対策方針(案)についても、ある程度固めて、また次回の委員会で報告をさせていただきたいと考えている。

私からの報告は以上である。

委員長

ありがとう。

ただいま報告にあったように、事務局において支援チームの設置に向けて進めているというところである。このことについてご意見、ご質問等はあるだろうか。よろしいか。

それでは、事務局においては、引き続き支援チームの設置に向けて進めていくよう、よろしく願います。この協議案件については、いじめ等対応支援チームの提示を待つて議論を再開したいと思うので、本日は継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

次の協議案件である。

協議(2) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

協議(2)平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。
この協議案件は本日で2回目の協議となる。資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

そうすると、ただいま総務課長からお話しいただいたけれども、新たな今回の項目に
関しての説明が先にさせていただけるということでしょうか。では、お願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

保育課長

資料に基づき説明

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育指導課長

資料に基づき説明

学務課長

資料に基づき説明

教育企画課長

資料に基づき説明

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。では、ただいま説明にあった全般に関する点検・評価表について、各委員
員のご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

内藤委員

今、一番最後にご説明いただいた36のNo.4のところであるが、成果指標の数字が、22年度が3,000人、23年度が6,000人というふうに一挙に倍増にしたのは、何か夜間の利用とか、そういう新たなことをしたというようなご説明だったのだろうか。ちょっとそこを教えていただきたい。

子育て支援課長

この中高生の居場所づくり事業というのは、平成21年度にモデル事業を中村児童館でやって、その後、22年度の本格実施ということで、22年度については中村児童館と土支田児童館ということで、2館に。その後、長期計画に基づいて、毎年2館ずつ増やしていくことになっている。23年度については、さらに2館を増やして4館にするということから、倍になるかというふうに見込んだところである。

委員長

ありがとう。

安藤委員

ラベルは34番、青少年の年齢等についてなのであるけれども、対象人数が変わってくるので確認をしたいのであるが、ここでは区内在住の青少年が6歳から19歳で、その他の場所、例えば、児童館では下はちょっと違うけれども18歳まで、それから、子供というふうな表現をした場合もゼロから18であったりとか、17というのもあったような気がするのだけれども、その違いというのはどういった区割り分けで年齢が変わっているのだろうか。

子育て支援課長

私が紹介する関係については、児童福祉法に基づいた事業というようなことである。児童福祉法は一応児童の定義として18歳未満ということになるので、基本的には17歳までというようなことが多分ベースに置いている。あとは、事業によって、高校3年生までというようなことがあれば、中高生なども高校生という定義をしているので、ちょっと事業によって多少違いをつけているということはある。

青少年課長

青少年育成地区委員会の活動、区内在住の青少年、6歳から19歳としているけれども、基本的には現在、今、子育て支援課長からお話があったように説明した児童福祉法の年齢を基礎にはしているのであるけれども、その事業の性格から、少し幅を伸ばしてやっている講演会もあるので、この指標については6歳から19歳の人数ということで、目標設定しているものである。

安藤委員

成人前というような感じで解釈をしてか。ありがとう。

委員長

ほかにはいかがだろうか。

天沼委員

新たになった事業がたくさん立ち上がって、どれも達成率が高くて、大変忙しかっただろう、大変だっただろうと思うのであるけれども、たくさん含めた分、これまでやっていた事業の見直しであるとか、あるいはそれを取り上げるとか、そういう、要するに総合調整をしたような、整理をしたような事業というのはそれぞれの部署でないのか。

教育総務課長

今回、新たにお示ししたのは組織改正に伴って、かつての児童青少年部がこども家庭部になったということで、その部分については教育長が再委任されたということで、教育委員会が行う事務の評価のむしろ再委任された部分も含めてやるということで、今回、新たに20項目ないし20事業追加させていただいたところである。この事務事業自体はそもそも長期計画に基づいて、区のほうで行っている事業である。こういった一つの事務事業評価を行う中で、来年度以降、事業の方向性という中で拡大するのか縮小、廃止といったようなところを評価していく形になっている。そういった中で、今回56事業した中で、56事業のうち、継続がほとんどである。縮小となっているのが幼稚園の適正配置の関係の事業が一応縮小という形で評価をしている。廃止・休止・完了といったところは、ここについてはなかったというものである。

委員長

ありがとう。ほかにはいかがだろうか。

教育長

総合評価のところでBの良好に進んでいないという評価したのものが3つ。例えば、どこでもいいのであるけれども、8番の就学前の子どもの成長を支える保育所維持運営事務の保育所運営の裏面が良好に進んでいないという評価をしている。成果目標は90.4%を達成したものの、保護者の要望を把握する体制が必要であるということでBになった。こういうときには、どういうふうにしたらAになるのか。どういうふうになったらAになるという考え方が。

保育課長

基本的にこの成果指標の評価の書き方なのであるけれども、例えば、の成果がA、それから効率性がA、必要性がA。この3つがAにならないとAにならないという方式なのである。そうはいても、例えば、別の観点から、そういう成果指標に限らないのだけれども、限らないで総合的には、全体としては評価が進んでいるというものについてはBが含まれるものでもAという評価の仕方をするという話なのである。例えば、ここの保育所維持運営事務のアンケートのところについては、これはさまざまな第三者評価のサービスの受審をする中でもって、保護者の要望事項というのが多々出てくる。ま

た、保育所の運営の中身、そういった部分でどういことを向上させるべきなのかということが評価の中にあらわれてくるので、そういう部分を改善していくと、この数値というのは上がっていくのだろう。一方で、保護者の要望というのは千差万別というか、非常に多様なところで、1つの項目でも私は気に入らないという人がいると、その部分についてはC評価とか、評価が下がってしまうわけで、それを全体として平均したとしても、だめだという評価があると、永遠にAにならないという仕組みも一方であるので、そういう意味では保護者のところの意見はさまざまな形で捉えつつも、そこら辺の見解が若干第三者評価のサービスのパーセンテージだけでやっていくとなかなか100%には行かないのかなというのは現実問題としてはあるけれども、ただ、トータルとして、この中身が90.4%というのは大変満足と満足ということを合わせて、9割以上の人満足しているという状況であるので、これは非常に保育園運営としてはレベルは高いというふうには判断をしている。

教育長

今日はたまたま全部を比較しているから、の成果のところではBの80%以上達成で、Aにはならないけれどもというところが幾つかあったのだけれども、総合評価はAがついているところはいっぱいあるわけである。そういうところのレベルはどうなのかなってちょっとこうやってあえて比べてみると感じたものだから、この場で申し上げたのだけれども、私の感覚ではこの少なくとも8番なんかはAでいいのではないかなと思うぐらいであるが、遠慮されたのであろう。何でもかんでもAにして、それでよしとしないで、いつも反省を込めて、前へ進むという姿勢は非常にいいと思うけれども、やはり、この行政評価のありようについては、全体を比べてみると、まだまだちょっとレベルの一致がなされていないところもあるかなと思う。我々としては、それはそれとして、改めて教育委員として評価していきたいと思った。以上である。

天沼委員

どれかという、たくさんご説明いただいたので、ちょっと探し出すのが大変なのであるけれども、成果指標のとり方でこれでもいいのかなというのがあったと思うのであるが、一つの成果指標で、例えば、受け入れ数であるとか、相談件数と決めている部分がある。もし、それでもいいのかなといった場合、ほかの指標をもう1つ持って来た場合の評価がまた違って来る可能性があると思うので、すべてが1つの成果指標を用いているということなので、ちょっとその辺が問題をお考えになっているところのほかに何か指標があれば、そうされたらいいのかなと思っているのであるけれども。

教育長

成果指標の設定はなかなか難しい。ほんとうに見ていると、何でこれが成果指標なのかと思うものもあるのであるけれども、では、例えば、教育効果をどういふうに指標としていくのかといたら、なかなかできるものではない。例えば、この学校生活支援員のところもそうであるけれども、生活支援員をつけたから、どうい成果が上がったのかって指標であらわせと言われたって、なかなかあらわせるものではない。これはそ

れを数字であらわせということであるから。だから、ついつい配置の人数になってしまっているわけである。だから、これは果たしているのかどうかと言われれば、いいとは思わないけれども、では、ほかに配置をすることによってどういう効果があらわれたのかをどうやって指標化するかということについては、まだまだ研究する必要があると思う。いずれにしても、指標をつくっていくというのは大変難しいということなのだろうけれども。

委員長

ほんとうに今のお二人のご意見で、評価の難しさというのがいつも話題に上がってくるけれども、これからその辺はまたどういうふうに見ていけばいいのか、何を物差しとしていけばいいのかというのは検討していかなければいけないのかと思う。

天沼委員

その中でも例えば、第三者評価であるとか、利用者の側の意見を取り入れるというような形で、少し進んでいるのかなという評価のレベルが若干進んでいった上で、さらに利用者がどう思うかというところまで行っているところもある。その辺のまだ事業によってのばらつきが多少あるような感じである。

教育総務課長

その辺については、いろいろ教育長のほうからもあったけれども、事業の中身によってその辺で成果指標とは別の取り組みで評価できるというのもあるし、またそうではないというようなのもあって、そういった意味では、我々も成果指標を何にするかというところはかなり苦慮している。また、これについても全体的に外部委員の評価があって、そもそもこの成果指標はどうなったということは外部委員からも指摘されて、見直しはその都度しているところである。ただ、やはり成果指標をつくるのはなかなか難しい。

天沼委員

達成目標が低ければ、成果というのはあがるけれども、今ご説明の中でかなりいいところに設定していて、ほとんど100%達成したということもあるかなと。ほんとうに100%目指せば、厳しい達成状況ではないかなと思う。

委員長

委員の皆様からさまざまご意見をいただいた。ご意見を踏まえて、期限までに点検・評価をしていただくよう、よろしく願います。

では、次に特定のテーマに関してである。まず、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、特定のテーマに関してご意見、ご質問、いかがだろうか。

天沼委員

いろいろな取り組みをしてきてというわけで、その中から4つを挙げられているのであるけれども、その根拠、それぞれこの4つがどれでも望ましいと挙げられたその根拠、理由をちょっと教えていただけると。

教育総務課長

1番目は基礎体力の向上は22年度から始まった中でテーマとして挙がっていたところがある。それで、あとは教育振興部関連、それとこども家庭部関連。その中から2つ、3つというところがあった。まず、小中一貫の取り組みを始めているので、その成果を評価できるのではないかとというのがひとつ。それから、学校応援団については、全校に配置されたということ。それから、子ども家庭支援センターについては、虐待をはじめ、さまざまな取組をしているので、そのあたりで特定のテーマとして良いのではないかとということで選定したということである。

天沼委員

例えば、子ども家庭支援センターのとき、それから学校応援団もそうであるけれども、こども家庭部関連ということで、学校応援団についてはこれまでも教育振興部の取り組みみたいな点検・評価では話は出てまいったけれども、こども家庭部でこのような点検・評価というのはこれまでやっていなかったのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

とりたててこれについてということではなくて、いわゆる行政評価の中でこれまでも評価していた。

委員長

私どもとしては今年初めてである。

内藤委員

去年の分を決めたとき、たしか基礎体力の部分についてあまり該当する事業がないというようなお答えだったので、去年、体力というのでもいいかなと思ったのであるが、ちょっとそれは遠慮したかなと私自身の中で思った。

意見を申し上げますと、今までの特定のテーマを決めたときのことをちょっと振り返ってみると、一昨年は基礎学力ということで選んだのであるが、そのときは、やはり、社会全体で学力低下の問題がいろいろ関心が高く、話題になっていた。そして、学習指導要領が新しく改訂されて、実施前であるということ踏まえて、やはり最初は基礎学力であるうということ取り組んだかなと思う。その次の年については、体力みたいな話もあったかと思うのであるが、やはり、そこはそういう事務事業との関連から、読書離

れ、それから活字離れというのがやはり子供たちの今、現状ではないかということがやっぱり社会的な関心の高さもあったし、学力問題も依然として引き続いてあったということで、区立図書館と学校教育との連携というような形の特定テーマを選んだかなと思っている。

今年度について、今、話題になっていることは何かなという、もう皆さんもご存じのいじめ問題かなということと思う。今年度、いじめ問題のことを大きく取り上げられているけれども、不登校については今まで以上にずっと同じような数が毎年繰り返し数字としては上がっているし、それから中1ギャップの話とか、集団への不適應の話とか、そういったようなものは依然として問題になっていることだと思う。生活指導とか生徒指導といった健全育成に関することが、私は今年度はそういったものに絡んだものがないのではないかなというふうの一つ考えている。ちょっと健全育成というふうになってくると、間口が広すぎるので、特定のテーマとしてはどんなことがあるかなと考えたときには、一つは教育相談の充実、それから学校支援体制に関することとか、充実みたいなものがあるかと思う。それともう一つ、ここに挙げられている小中一貫教育に関するということのも該当するかなと考えている。

結論的にはその3つが自分で考えた中では、事務事業との関連からいっても、小中一貫教育に関することがいいのかなと思っている。その理由としては2つあって、1つ目は、小中一貫教育の狙いが大きく3つある中で、1つは学力、体力の向上、2つ目には豊かな人間性、それから社会性の育成ということ、3つ目に、特に、学校生活の安定ということが取り上げられているのである。つまり、生活指導とか生徒指導といった健全育成の視点を大きく取り上げている点がちょっと一貫教育の特徴かなと私は捉えている。このことを小中の教員が連携協力して、指導するという新しい試みを事業としてやっているの、小中一貫教育について、特定のテーマとして点検・評価するということは価値があるのではないかなと考えている。2つ目の理由としては、先ほども少し話題になったが、昨年、一昨年の報告書である。点検・評価の報告書の中に次年度以降の重点事業として小中一貫教育については続けて表記されている、取り上げられているので、私はこの2つの理由から、小中一貫教育に関することが特定のテーマとしてふさわしいのかなと考えてみた。

安藤委員

ここに例として挙げられたものを、私はどれもいいのかなとっていて、体力の向上に関しても、学力をやったのだから、体力に行ったら、内藤委員がおっしゃったように確かにあまり事業がないということはそうだったのかなと思う。小中一貫教育も桜学園が開校されて2年目になり、いろいろ研究等も進んでいるし、また、小中連携教育のほうも各グループでいろいろな研究がなされているので、それについて見ていくというのもいいと思う。また、学校応援団についても、昨年度末でたしか全校が設立されたということで、各校いろいろな事情があるかと思うけれども、では、どんな問題があるのかなとか、今後どうやっていけばいいのかなど、また、学童クラブとの連携等、いろいろな取り組みもしているので、そういったものを見てもいいのかなと思った。また、家庭支援センターについても新しく始めたというか、教育委員会のほうで新しくかわるよ

うになったことなので、私自身も知らないこともたくさん多いので、勉強しながらということにはなるけれども、より見識を深める意味も含めていいのかなとは思っている。なので、どれか1つとなると、なかなか今は正直言って決められないのであるけれども。

天沼委員

私もこの4つからどれかということ、なかなか決めかねて、今日のご報告でいろいろご説明を受けて考えていこうかなと思ってまいって、いろいろご説明の中では初めてのこともあって、子ども家庭支援センター、こども家庭部の活動ということ、これからさらに勉強していきたいと思うので、4番が今日の話では関心を持った。ただ、教育テーマに関して点検・評価をしてしまうということが一区切りという部分があると思うので、ただ、それが、そうすると、これまで続けて、さらに続けていくということ、さらに発展させていくということで、それはそれで中間報告的なまとめができるかなと思うのであるけれども、もっともっと多様な取り組みがあろうかなと思うので、これは後に期待をさらにしていきたいと思う。そこで、新たな知識のほうもさらに見識を深めていければと思っている。

学校応援団はこの教育委員会のほうでもお話しさせていただいたことがあるのであるけれども、いろいろ問題が発生しているところもあれば、順調に進んでいるところもあるということで、もう一つ、学校応援団についても今後一皮むけた何か新しい展開があったときにまたそこで評価対象にされればいいのかと思って、とりあえず、今、全部に設置されたという点での評価をなされるかと思うけれども、事業展開というところでいくと、さらに子ども家庭支援センターの事業と同じように新たな展開が期待できるだろうというところと思う。

それから、基礎体力なのであるけれども、下から上に行って1つ飛んでしまうのだけれども、基礎体力についてはこれも子供の学力低下ということで東京都など、全国調査との比較で練馬区の子供の体力は今一部低下している、低いところがあって、大きなテーマに掲げていくことで勢いづけるということも事業に力を注ぐという点で、テーマにしてみるというアクションを起こすというのでは意味があるのかなと思うけれども、現実は今、これまで行われてきている事業はどんなものがあるのかなというと、ほぼ学校では進められているかと思うのであるが、全体として、区として、教育委員会として、こういうふうにしようという事業を掲げてやっているかなといったところでは弱いという感じはする。ただ、大きな問題では基礎学力も同じように内藤委員がおっしゃったけれども、大きなテーマであり続けるということは思う。

小中一貫については、これがよいという、内藤委員のご意見が出たけれども、とりあえず、大泉桜学園が開校して、シンポジウムが行われて、今年度も連携教育のシンポジウムがあって、第2、第3の一貫校ということも進めるというところで、さまざまな委員会などについて検討がなされてきているので、テーマにできるのかなと考えている。他区でも小中一貫で進められているところはあるかと思うのであるけれども、だけれども練馬区の独自性といったところが、新たに練馬区の小中一貫というのはどういうものなのかということをはっきりと我々もこの機会に認識させていただくという機会にもなるのかなと思うので、の小中一貫教育に関するということのを今回の教育に関する

特定のテーマにしてはいいかなと思った。以上である。

内藤委員

私は1から4までである中で、3と4についても別に否定しているわけではないのだが、時期的というか、順番からいうと、やはり学校教育にかかわることが学力、読書と来た順番から行くと、やっぱり学校教育に直接的にかかわるテーマのほうがいいのかなというふうな考え方も一つである。ただ、小中一貫はちょっとまだこれから発表もあったり、去年、桜学園が開校したということもあるので、やや早いかなという気もしないではないのであるが、あとの2つとちょっと比較してみたときは、やはり小中一貫教育のほうを先にやったほうがいいかなと考えている。

教育長

事務局の立場からいうと、この4つのどれも大変重要なテーマであろうということも挙げさせてもらったという経過がある。私自身もこの体力の問題、それから応援団、小中一貫、子ども家庭支援センターが抱えている課題というものをしっかりと点検をして評価をして、これから先に続けていくと、方向性をしっかりと続けていくという作業というのは非常に教育委員会としても大事な作業だと思っていて、この4つからということを考えていた。内容の重要さということについては、それぞれが重要だということは申し上げたところなのであるが、今、内藤委員がおっしゃったように今、24年度の点検・評価としてやるタイミングとしてどうなのかということから考えると、23年4月に桜学園がオープンして、23、24とご承知のとおり、小中一貫連携教育研究グループの取り組みを行ってきたと。さらに、25年度以降について、その研究グループをさらに段階的に拡大をしていくのだというこの節目にあるわけであって、そういう中で教育委員会として一定の点検をし、評価をしていくということは、この24年度の点検・評価としては非常に意義のあるものになるのではなからうかと思っていて、私としては一委員としては小中一貫に関することが一番ふさわしいのではないかなと思っている。以上である。

委員長

ほぼ小中一貫教育がいいのかなという感じで、話はまとまってきているかと思うが、私も少しだけ。

私も4つの中では家庭支援センターの取り組みを今年度はいろいろ学ばせていただいて、近い将来これも評価、特定のテーマとして挙げられたらいいなと思っている。

それとあと、学校応援団のほうはかかわってくださっている安藤委員がいらっしゃるし、新しい視点のご意見もいただけて、評価もテーマとしてはいいのかなと思っていた。これから先、応援団にかかわっている方たちが応援団の基本方針や事業の共通認識なども持っていただくとかの課題もあるかなと思っている。もう少し応援団の事業自体をさらにアップさせていただいて、次回ぐらいに評価できればと、そんなふうにも思った。

小中一貫教育のほうは皆様からご意見が出たとおりである。今後、地理的な条件や、建物の構造とか、そういうところからいっても、桜学園のように一貫校ができるとは考

えにくい。小中一貫教育の根底の理念や、小中一貫教育を目指したもともとが何だったのか、その辺も特定のテーマをやることによってもう一度そこに立ち返って、連携教育をさらに深めていき、さまざまな課題に対して取り組んでいけるのかなと、そういうよさがあるのかなと思った。であるから、私も小中一貫教育が非常にいいのではないかなと思っている。

小中一貫教育で決めさせていただくということによろしいか。

では、今年度の特定のテーマについては、小中一貫教育に関することということで決定したいと思う。

では、次回からの審議に向けて、資料等の要求等はあるか。

天沼委員

小中一貫教育の場合、練馬区ではこれまでいろいろ研究されてきた発達段階を区切ってやってきた。その辺のもう一度改めてこれまでやってきた研究成果の資料をいただければと思うし、いただいた後もまたさらに問題を推進委員会であるか、検討委員会のほうで進められているものがあるかと思うので、それらを提出していただければいいかなと思う。

教育企画課長

今、ご要望があった資料については調整の上、提出させていただきたいと思う。

委員長

それと、指定校とあって、進めているから、その辺もどうぞよろしく願います。

(1) 教育長報告

平成23年度決算特別委員会における質問項目について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は2件ご報告をする。

今日の教育長報告の番は今般行われた第3回定例会で決算特別委員会があった。その中で各議員から質問が出たので、項目を資料2でお示しさせていただいた。それぞれお目通しをいただいていると思うので、何か個別のご質問があったら、こちらにいただければと思う。

委員長

では、ご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

家庭福祉員という名称が出ているのだが、家庭福祉員という方は仕事はどういうお仕事をやっているのか。

保育課長

家庭福祉員は別名保育ママという名称になっている。3歳未満児ということで、ゼロ歳、1歳、2歳までの保育に欠ける子供たちを1人の家庭福祉員が3人まで保育をするという制度で、現在51人の方が保育に携わっていただいている。資格要件は例えば、保育士であるとか、看護師であるとか、教員免許を持っている、こういう方々を練馬区として認定して、保育園で実際実務研修を行った上で認定してスタートするという形である。

保育の場所のご自宅の1室でもってやっていただくという形で、専用室、1人頭大体1坪、3.3平米ぐらいになるので、大体6畳部屋ぐらいのところでもって3人のお子さんをお預かりする施設をそういった形にしている。

安藤委員

脱法ハーブ対策について区内で何かしているのか。

青少年課長

決算特別委員会で脱法ハーブの質問の内容であったけれども、昨年、検挙された数が2桁だったのに、100を超えたという警察からの発表があって、それに対して区としてどういうふうにかえ、また、今後どうしていくかという話だったのであるけれども、一つには法制度がなかなか進まない中で、まず、特に育成地区委員会の皆さん中心にした脱法ハーブというのはどういうものかという、地域の中でそういった人がそういう情報をどういうものがあって、どういうところで売られているのか、また、どういう恐ろしいものか、そういうものをまず知る必要があるのではないかということで、区としても当然考えているという回答をしている。それで、一つ、育成地区委員が委員会で委員研修で行った例を出されていて、その内容がとてもよかったようなので、ほかの地域にも広げてほしいという要望を踏まえた質問であったので、区からもそれを紹介して、周知に努めていきたいという形の回答にしている。

委員長

よろしく願います。

それでは、その他の報告、よろしく願います。

教育総務課長

資料3である。教育委員会の後援名義の使用承認事業である。9月事業実施の追加分と、11月の実施事業ということで17件である。内容についてはお目通しいただけれ

ばと思う。以上である。

委員長

それでは、その他の報告をお願いします。もうほかにはないか。

では、この後は授業の視察となる。本日の定例会は視察の終了をもって終了とさせていただきます。